

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）（素案） の意見公募（パブリックコメント）について

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

令和 6 年(2024 年) 7 月 19 日（金）から同年 8 月 19 日（月）まで

(2) 意見公募の周知方法

ア 市のホームページ・広報紙・市公式 SNS（X（旧 twitter）、facebook、LINE）への掲載

イ 環境政策課窓口、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センターでの配架

2 意見公募結果

(1) 意見提出者数 4 者（意見件数 25 件）

(2) 意見の内訳（項目別）

ア 計画全般について	3 件
イ 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップについて	6 件
ウ 優先して取り組むべき事業について	13 件
エ 地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者との連携について	1 件
オ その他	2 件
合計	25 件

(3) 意見内容

次ページ以降をご参照ください。

なお、いただいたご意見は、一部内容を要約しています。

「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）（素案）」に関する意見公募の結果及びこれに対する市の考え方(案)

意見の内訳（意見区分）：ア 計画全般について／イ 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップについて／ウ 優先して取り組むべき事業／エ 地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者との連携／オ その他

整理番号	意見区分	ページ	意見	市の考え方
1	ア	0	「はじめに」における計画の位置づけについて、環境省が策定した総合環境マネジメントシステム「エコアクション21認証・登録制度」の取り組みで、企業・自治体を対象に、GHGプロトコルにおけるスコープ1・2・3のサプライチェーン全体のCO ₂ 排出量見える化・削減を図ることにより実効性が高まることからエコアクション21と協調してCO ₂ 排出量見える化・削減を図る。	今回記載している計画の位置づけにつきましては、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」に掲載の「計画の位置づけ」を更新したものであり、国の法や計画等の推移と本市の条例、計画や制度等の関係性を示したものです。エコアクション21については、今後も活用しながら事業を推進してまいります。
2	ア	21	3.2.1 本市の現状・課題と選定理由について、SDGsへの取り組みに関しては、気候変動対策および地球温暖化防止のテーマに掲げられており中核となる脱炭素への取り組みとの連携・協調を図るとともに、SDGsに取り組む際の目標設定、定量的目標値・達成年度、実施状況の把握、評価方法についても記載する。	SDGsの取り組みにつきましては、上位計画である「第3期鎌倉市環境基本計画」において位置付けております。本計画は「第3期鎌倉市環境基本計画」に内包される「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」で定めたCO ₂ 削減の目標達成に向けて区域施策編の一部として追加的に定めるものですので、いただいたご意見も参考にしながら引き続きSDGsの取り組みとの連携を深めてまいります。
3	ア	67	5 進行管理について、取り組む実行計画の実施に際して、所要費用・投資額・予算計画など概算での費用の記載がないので実現性が担保されていないため、取り組む実行計画の実施に際しての費用について概算を記載する。	本計画は施策の方針をや方向性示すものであり、事業推進に必要な予算等につきましては、本計画に基づく具体的な事業を今後検討する中で明らかにしてまいります。
4	イ	15	図2-1 カーボンニュートラルに向けたロードマップについて、CO ₂ 削減のみ記載しているが、森林や海産物などによるCO ₂ の吸収についても含めて取り組むため、カーボンニュートラルに向けてCO ₂ 吸収についても記載する。	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」では、国や県、本市の計画等に記載のあるCO ₂ 削減に資する取組のうち、主なもののみを示すこととしております。なお、CO ₂ 吸収源対策につきましては「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」において記載し、関連する事業に取り組んでいるところです。
5	イ	15	図2-1 カーボンニュートラルに向けたロードマップについて、海藻など海の植物によって海中や海底に吸収／埋没されるCO ₂ のことを「ブルーカーボン」と呼ばれているが、三浦半島の4市1町が互いの共通の課題解決のため、それぞれの持つ手法や知見を共有し、より効果的、より戦略的に対策を進めるために連携し、取り組んでいくことは、地域の課題解決に好循環を期待できることから自治体が連携してCO ₂ 吸収策の「ブルーカーボン」についても記載する。	
6	イ	15	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」について、藤沢市は東京ガス等と「カーボンニュートラル等の地域活性化に資する包括的連携協力に関する協定」を締結しており、鎌倉市でも「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しており、その取組を一層進めるために、協定を同様にして新たに締結することを記載する。	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」では、国や県、本市の計画等に記載のあるCO ₂ 削減に資する取組のうち、主なもののみを示すこととしております。いただいたご意見については今後、具体的な施策の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。
7	イ	15	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」について、企業などの排出するCO ₂ （カーボン、炭素）に価格をつけ、「炭素税」や「排出量取引」と呼ばれる制度によって排出者の行動を変化させるために導入を検討している政策手法であり、カーボンニュートラルの実現には欠かせない為、位置づけを明確にするうえで、国の施策で検討されているカーボンプライシングについても記載する。	
8	イ	15	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」について、カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップを市民に目標・工程表・点検・評価方法などについてわかりやすく示すことにより、めざすべき脱炭素社会の姿を的確に描き、正しい道筋を進んでいけるかが問われており、脱炭素社会の実現について、確実性を高めるため、国の施策で検討されているグリーン成長戦略（GX）についても記載する。	
9	イ	15	図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップについて、横須賀市・逗子市の温室効果ガス削減を目的に両市に新たに電気自動車（EV）を導入して、平日は公用車として使用し、休日は地域住民等へシェアする「EVカーシェアサービス」を開始しており、鎌倉市でも実施するため、運輸部門における公用車のEVカーシェアについても記載する。	「図2-1 脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」では、国や県、本市の計画等に記載のあるCO ₂ 削減に資する取組のうち、主なもののみを示すこととしております。いただいたご意見については運輸部門での「電気自動車等の導入促進」に含むものとして今後、具体的な施策を検討してまいります。
10	ウ	21	3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進について、治体がSDGs 未来都市を目指す、すなわちSDGsの考え方を取り入れることで、経済・社会・環境の3側面を統合した施策を推進できるようになるなどのメリットが生まれることから、SDGs未来都市への取り組みについても記載する。	SDGsの取り組みにつきましては、上位計画である「第3期鎌倉市環境基本計画」において位置付けております。本計画は「第3期鎌倉市環境基本計画」に内包される「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」で定めたCO ₂ 削減の目標達成に向けて区域施策編の一部として追加的に定めるものですので、いただいたご意見も参考にしながら引き続きSDGsの取り組みとの連携を深めてまいります。
11	ウ	21	3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進について、電気自動車（EV）と太陽光発電および蓄電池をシステム的に合体したV2Hに単体よりも高額な補助金で助成支援するため、EV・太陽光発電・蓄電池を組み合わせたV2Hへの取り組みについても記載する。	補助制度につきましては、43ページ「3.4 優先事業3 再生可能エネルギー設備導入の促進」の「③ 本市補助事業の見直し」において見直しを進めるとさせていただいているところです。いただいたご意見も参考に、引き続き取り組んでまいります。

12	ウ	25	3.2優先事業1 市民や事業者の行動変容促進 3.2.2 事業の概要において、次の事業を追加することを提案します。 ⑥再生可能エネルギー等の利用促進 再生可能エネルギー由来の電気への切り替えや、カーボンニュートラル都市ガスやカーボンニュートラルプロパンガス、将来的にはe-メタン（合成メタン）などの脱炭素エネルギーへの転換を進めるための取組を検討します。	再生可能エネルギー由来の電気への切り替えにつきましては、45ページ「3.5優先事業4 再生可能エネルギーの域外調達促進」において記載しております。その他の事業については、いただいたご意見も参考に調査・研究を進めて参ります。
13	ウ	25	3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進について、脱炭素に向けて環境意識が高まるなか、自身の消費行動による製品や商品などの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量を簡単に確認できるサービスとして、スマートフォンアプリやWEBサイトを活用するなど、市民や事業者の行動変容を後押しする取組を推進するため、消費行動における製品のCO ₂ 排出量を簡単に確認するサービスについても市民向けにわかりやすく記載する。	本項ではスマートフォンアプリ等を利用した普及啓発の主な事例紹介を交えながらあくまで取組イメージとしてCO ₂ 排出量や削減量の「見える化」手法の検討として記載しております。いただいたご意見については今後、具体的な施策の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。
14	ウ	25	3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進について、環境省が推進している「ナッジ」（nudge：そつと後押しする）を用いて家庭の省エネ行動を促す手法を活用し、CO ₂ 削減目標達成等に向け、消費者、社員等の行動変容に取り組むため、CO ₂ 排出量や削減量の「見える化」やメリットを明確化することに役立つナッジ手法についても関連付けて記載する。	いただいたご意見につきまして、25ページ【取組イメージ】の3項目「環境に配慮した行動に対してポイントを付与するなど、メリットを明確化する方法や、付与したポイントが地域で使えるなど、行動のメリットを実感でき、地域経済の活性化等、地域の課題解決も同時に図れる方策の検討」やその他取組についてもナッジ（英語nudge：そつと後押しする）を始めとする行動科学の知見を活用することを念頭に置いて記載しており、今後も導入について検討を進めてまいります。
15	ウ	28	3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進について、環境省が「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（デコ活）を始動しましたので、官民連携により国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を強力に推進していることから、環境省の始動している「デコ活」についても関連付けて取り組むことを記載する。	「デコ活」との連携は念頭に置いており、28ページ「③ 脱炭素に関する市民向けイベント等の開催」の【取組イメージ】で「デコ活宣言」に触れているところです。今後とも「デコ活」と連携した取り組みを進めていく予定であり、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
16	ウ	38	市内の大型駐車場に設置費用ゼロ円のオンサイトPPA方式のソーラーカーポートの導入 市役所駐車場、駅前の駐車場、市内の大型商業施設、大型工場の駐車場、病院の駐車場、スポーツ施設の大型駐車場等にソーラーカーポートを導入する。実施方法が分らなければ、コンサルタントを公募入札して、市内の設置可能場所の選定、発電量、CO ₂ 削減量の計算、補助金申請の手続等を委託する。	PPA方式での太陽光発電設備の導入につきましては、早期に整備を図ることが出来ることなど有用な手段の一つと考えておりますので、いただいたご意見については今後、具体的な施策の検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。
17	ウ	43	鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）については、環境政策課の皆さんの努力が詰まった計画で大変に良いものだと思います。 その上で、住民自身が積極的に地球温暖化防止に寄与しやすい施策に関する提案は不十分であると思います。建築物省エネルギー対策の立場から国、東京都などの政策案策定にかかわった経験から本計画が国や県の方向性や指針に沿った計画であることは十分に理解できますが、市民への対応として鎌倉市独自の提案があっても良いのではないかと思います。 具体的には、例えば、家庭の照明用LEDランプ購入補助金設定や太陽光発電に比べかなり安価に設置できる「太陽光温水器」への補助などが考えられるのではないのでしょうか？因みに水道直結の太陽光温水器で風呂のみへの給湯にすると5～9月のガス料金は3～5割減です。 更に震災時などには停電でも100リットル以上の給水タンクとして有効です。是非、鎌倉市独自の施策として市民へ向けた取り組みを強化してください。	補助制度につきましては、43ページ「3.4 優先事業3 再生可能エネルギー設備導入の促進」の「③ 本市補助事業の見直し」において見直しを進めるとさせていただきます。いただいたご意見も参考に引き続き取り組んでまいります。
18	ウ	45	鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）素案の中に、優先事業の取組一覧があります。 3. 1. 2 優先して推進する事業の位置づけの中に、優先事業4：再生可能エネルギーの域外調達促進とありますが、なぜ地域内脱炭素化促進事業に、域外調達促進が含まれているのか？はなはだ疑問です。何故なのか、明解な理由の説明が必要だと思います。 おそらく、域外調達とはバーチャルPPAのことで、地域外で発電した再生可能エネルギーの電気を書類上で購入契約する仮想取引の事だと思います、実際に鎌倉市内で脱炭素を行うフィジカルPPAとは違い、バーチャルPPAと言います。しかしこの取引が鎌倉市内の脱炭素、CO ₂ 削減に貢献しているかは疑問です、明快な説明が必要だと思います。そもそも地域外の調達事業を地域内の温暖化対策地域実行計画の中に盛り込むのは問題があると思います。環境審議会がこの事について議論をお願い致します。	市域外からの調達につきましては、45 ページ「3.5.1本市の現状・課題と選定理由」に記載のとおり、令和 32 年（2050 年）に本市の再エネ導入ポテンシャル量に相当する再エネ設備を導入したとしても、市内で消費が見込まれるエネルギー消費量を賄うことが出来ないため、計画に位置付けています。本計画の策定マニュアル（地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編））では、「都市部においては、ポテンシャルを可能な限り活用しつつ、再生可能エネルギーポテンシャルが高い地域と連携し、再生可能エネルギーを地域の外から調達することが考えられます。」と示しています。手法については、同ページの「3.5.2 事業の概要」に挙げているほか、今後も検討を行ってまいります。
19	ウ	46	「3.5優先事業4 再生可能エネルギーの域外調達促進 3.5.2 事業の概要」の【取組イメージ】に下記の追加を提案します。 市施設で使用する電気が再エネ電気100%となるように、残っている約10%についても域外調達を行う。	本計画における「3 本市の目標達成に向け優先して取り組むべき事業」は、鎌倉市の温室効果ガスの排出削減効果が比較的大きい施策から選定しており、市の事務事業は対象としていません。なお、市施設での再エネ電気の利用については、調達率100%の達成に向け検討を進めております。

20	ウ	53	3.7 優先事業6 深沢地区の総合的・先端的な脱炭素まちづくりについて、人口減少が進む中、都市機能を集約して行政機能を効率化する「コンパクトシティ」構想を進めるための「立地適正化計画制度」が導入されるので、脱炭素まちづくりの一環として、関連付けて取り組むため、コンパクトシティ構想についても関連付けて記載する。	深沢地区のまちづくりにつきまして、いただいたご意見のとおり立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域を設定していますが、この項では深沢地区内での脱炭素に資する取り組み方針を記載することを主眼としています。市域全体の脱炭素まちづくりについては、引き続き検討してまいります。
21	ウ	53	3.7 優先事業6 深沢地区の総合的・先端的な脱炭素まちづくりについて、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体の取り組み（ゼロカーボンシティ）と関連付けて取り組むため、ゼロカーボンシティ宣言の表明についても記載する。	本市においては、2020年2月7日に「鎌倉市気候非常事態宣言」を表明しており、これをゼロカーボンシティ宣言としております。このことについては本計画が付属している「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」において、その見直しを行った背景の一つとして掲載しているところです。引き続き、本宣言の趣旨を踏まえ、各種計画に反映し、効果的な施策展開を行いながら二酸化炭素排出実質ゼロを目指してまいります。
22	ウ	56	＜3.7優先事業6 深沢地区の総合的・先端的な脱炭素まちづくり 3.7.2 事業の概要 ①建築物の脱炭素化の【取組イメージ】に下記の追加を提案します。 防災拠点である新庁舎は、脱炭素化と災害時にも業務継続可能なレジリエンス強化を自立分散型エネルギーシステムで構築する。	本市では、令和4年（2022年）9月に策定した「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」に基づき、新庁舎等の整備に向けてそのあり方について具体的に検討を進めていることから、いただいたご意見については今後、検討を進めるうえでの参考とさせていただきます。
23	エ	66	4 地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者との連携における表 4-1 優先事業と親和性の高いシーズ例について、脱炭素に向けた取り組みは鎌倉市役所のみならず、事業者や市民の協力が必須であり、オール鎌倉で進める必要があることから、環境関連のNPO・ボランティア団体との連携・協調を図ることを記載する。	「表4-1 優先事業と親和性の高いシーズ例」では、事業者ヒアリングを通じて市内事業者がその事業を持続しながら脱炭素に取り組む方法について検討したものです。環境関連のNPO・ボランティア団体につきましては、21ページの「3.2 優先事業1 市民や事業者の行動変容促進」において検討してまいります。
24	オ	0	「はじめに」における鎌倉市の温室効果ガス排出推移のグラフについて、温室効果ガスとは、CO ₂ 排出以外にもメタンなど6ガスを対象としており、正しい表現ではない。温室効果ガス排出ではなく、CO ₂ 排出に表現を改める。	ご指摘のとおり、「鎌倉市の二酸化炭素排出量の推移」に修正させていただきます。
25	オ	1	「1.1 地域脱炭素化促進事業とは」について、神奈川県では、脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素な将来像と今からできること等をまとめた「かながわ脱炭素ビジョン2050」を作成しており、連携・協調して取り組むため、「かながわ脱炭素ビジョン2050」についても関連付けて記載する。	神奈川県の計画とは本計画の基幹計画である「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」において連携を図っております。ご意見いただきました本計画上の「1.1 地域脱炭素化促進事業とは」につきましては、地域脱炭素化促進事業（環境に配慮し地域に役立つ再生可能エネルギーの施設整備を行う「促進区域」等の設定）についてご説明する項目として記載しております。